

(案)

第 5 回「札幌市総合交通計画策定委員会」

「第 2 編 交通戦略」

平成 23 年 6 月 8 日(水)

札幌市 市民まちづくり局 総合交通計画部



- 目 次 -

1. 交通戦略	1
1-1 札幌市総合交通計画における「交通戦略」の目的と位置づけ	1
2. 交通施策の体系化（パッケージ化）	2
2-1 交通施策の体系化(パッケージ化)に関する考え方	2
2-2 交通施策の体系化	3
2-3 交通施策等の体系化一覧表	13
3. 成果目標	17
3-1 成果目標・指標設定の考え方	17
3-2 成果指標の設定	17
3-3 目標値の設定	19
4. 進行管理	21
4-1 進行管理の考え方	21
4-2 推進体制	22
4-3 関係主体の果たすべき役割	23

本編に記載の内容は、第5回総合交通計画策定委員会時点(H23.6.8)における  
ものです。今後予定している「札幌市総合交通計画」(本編を含む)の策定・公  
表までの間に、必要な加除・修正を行う可能性があります。

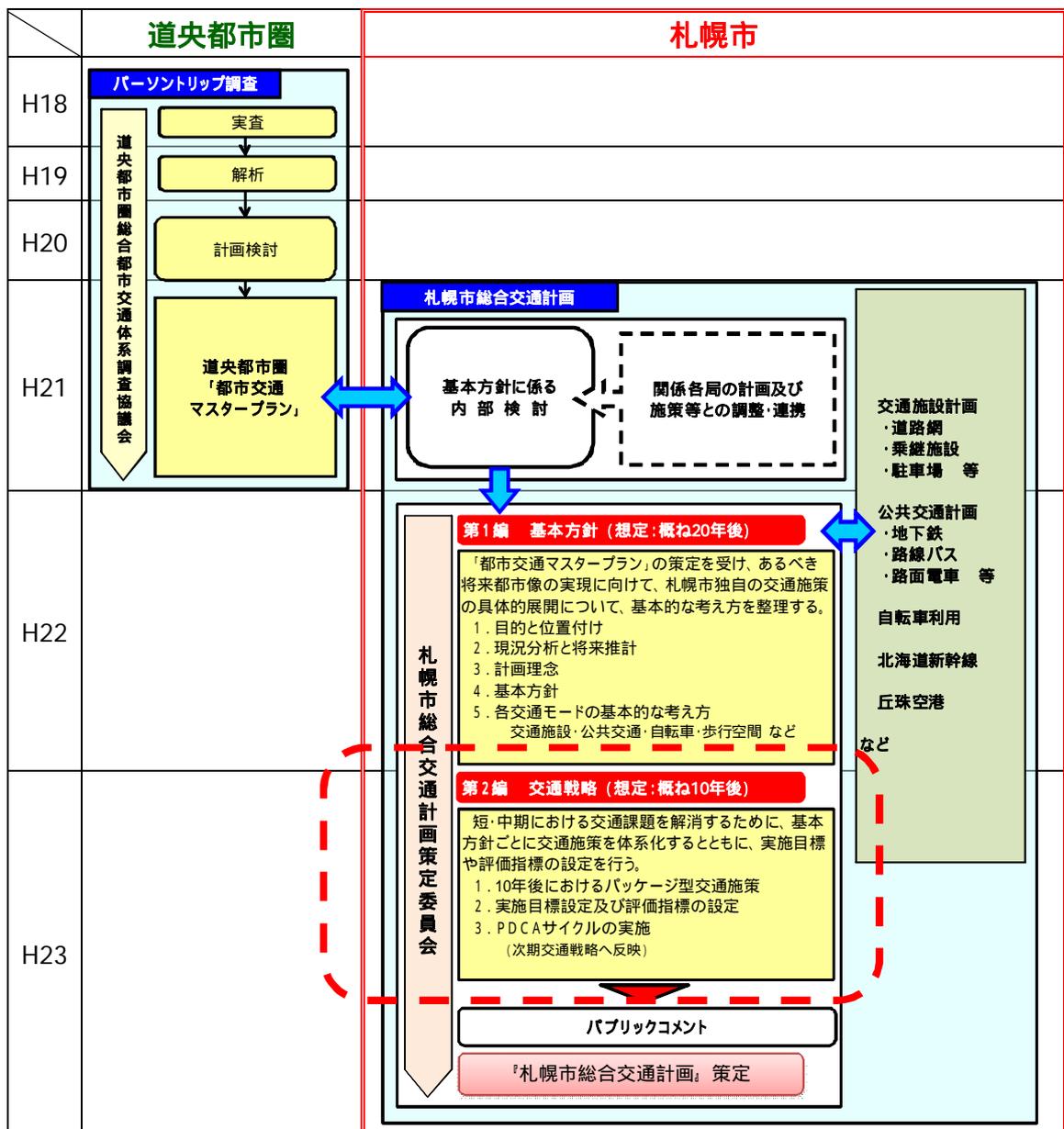
# 1. 交通戦略

## 1-1 札幌市総合交通計画における「交通戦略」の目的と位置づけ

『札幌市総合交通計画』の目的と位置付け（第1編「基本方針」1-1、1-2参照）に記述した通り、この計画においては、「札幌市独自の将来交通に対する基本的な考え方を整理」とするとともに、「概ね10年間の短・中期計画となる『交通戦略』」をとりまとめることとしています。

第2編「交通戦略」は、短・中期における交通課題を解消するために、基本方針ごとに交通施策を体系化するとともに、実施目標や評価指標を設定するものです。

また、札幌市における各種まちづくり施策等と連携し、より効果的・効率的に事業展開が図られるよう各種「交通施策を体系化（パッケージ化）」した総合的な都市交通計画です。



## 2. 交通施策の体系化（パッケージ化）

### 2-1 交通施策の体系化（パッケージ化）に関する考え方

「交通施策の体系化」は、第1編「基本方針」編における「札幌市の現状と交通課題」や「各交通モードの基本的な考え方」を踏まえて、現在抱えている交通課題等を解消するため、「基本方針」ごとに、概ね10年間の短・中期に取り組むべき交通施策・事業などを抽出し、効果的・効率的に実行するため体系化（パッケージ化）するものです。

ここでは、基本方針ごとにパッケージを設定し、そのパッケージごとに実施目標、交通施策・事業などを取りまとめることとします。

なお、本項における交通施策・事業例では、主なものを記載しており、次項「交通施策等の体系化一覧表」に総括して記載しています。

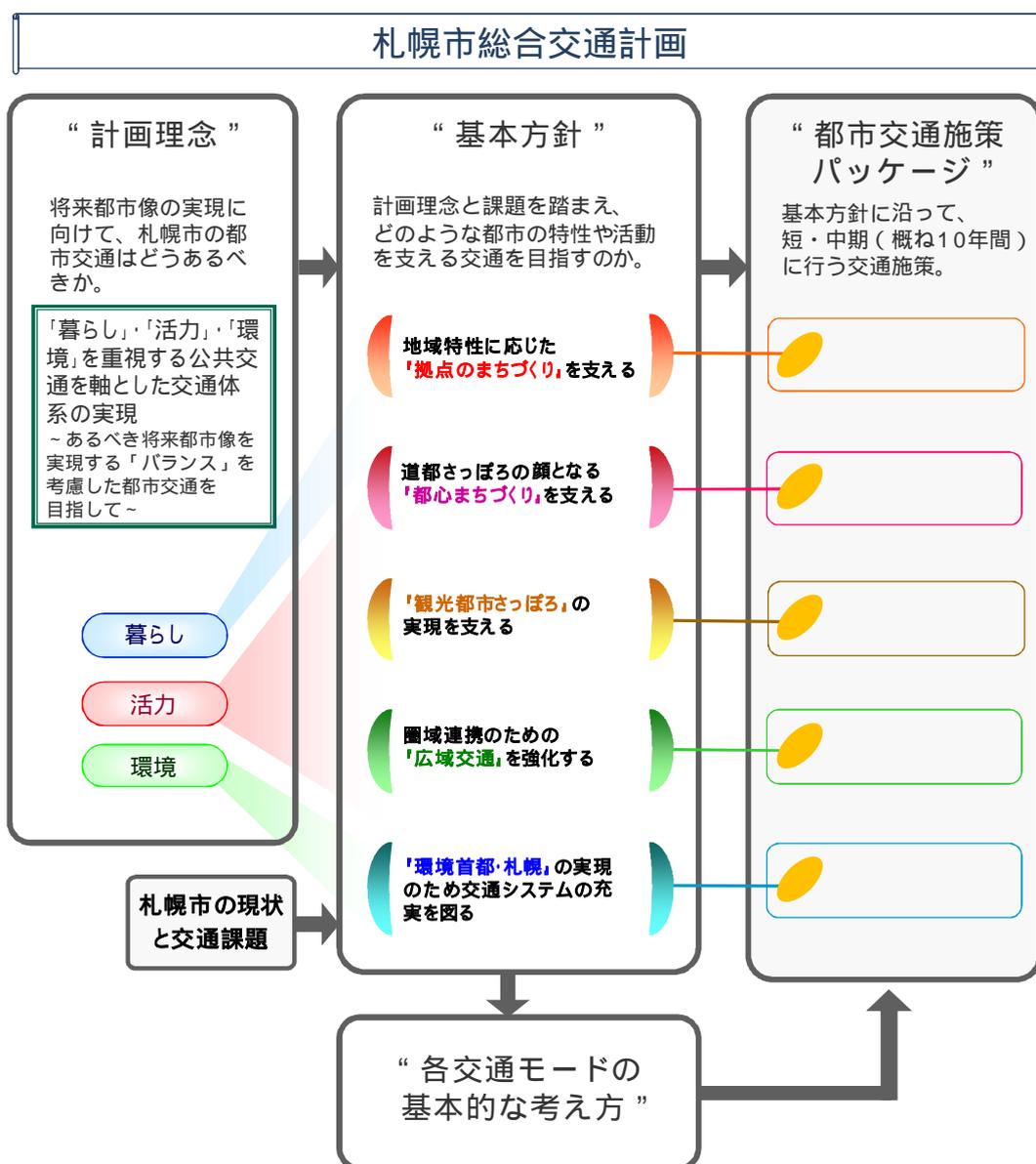


図2-1 体系化（パッケージ化）のイメージ

## 2-2 交通施策の体系化

### 2-2-1 基本方針『拠点のまちづくり』に関する交通施策の体系化

#### 基本方針とパッケージ名

地域特性に応じた  
『拠点のまちづくり』を支える

市内における各拠点の特性に合わせ、地域の魅力を引き出すとともに、多様な商業・業務機能、行政機能などの各種都市サービス機能を支援するため、市民にとって暮らしやすく移動しやすい生活交通を目指し、公共交通が使いやすい環境の創出など安心・安全な交通環境の向上を図ります。

### 拠点まちづくり支援パッケージ

市民生活における交通の利便性向上のため、  
生活拠点周辺における安心・安全な交通環境の向上を図ります。

#### 実施目標、交通施策・事業例

##### <実施目標>

年間を通じて安心、安全な生活空間を形成するため、既存市街地内の道路を適切に整備・維持するとともに、歩道のバリアフリー化や自転車利用環境の整備を進めます。

##### 交通施策・事業例

- ・ 歩道バリアフリー化の推進
- ・ 総合的な駐輪対策の推進  
(既存用地を活用した駐輪環境の整備、民間整備の制度検討、放置自転車の抑制)
- ・ 自転車利用のルールやマナーの効果的な周知・啓発
- ・ 生活道路の整備
- ・ 道路の効率的な維持管理の推進(舗装補修など)
- ・ 長期未着手の都市計画道路の見直し
- ・ 重点的・効率的な除排雪の実施



歩道バリアフリー化の推進

整備前

整備後

<実施目標>

自動車が無くても移動に支障のない地域交通環境を創造するため、駅接続型の路線バスの維持を図るとともに、交通結節点の機能向上（乗り継ぎ円滑化、情報提供の充実等）を進めます。

交通施策・事業例

- ・ 地下鉄東豊線栄町駅周辺地区交通広場の整備
- ・ J R 苗穂駅橋上化・自由通路・駅前広場整備・アクセス道路整備
- ・ 路線バス網の維持



J R 白石駅周辺地区整備（手前（札幌方）：自由通路、奥（旭川方）：橋上駅舎）

<関連計画など>

新・札幌市バリアフリー基本構想、札幌市都市計画道路の見直し方針  
札幌市自転車利用総合計画、道路維持管理基本方針

など

## 2-2-2 基本方針『都心まちづくり』に関する交通施策の体系化

### 基本方針とパッケージ名

道都さっぽろの顔となる  
『都心まちづくり』を支える

都心部においては、通過するだけの unnecessary 自動車利用を抑制し、人を中心とした安心・安全な都心交通環境を創出する一方で、北海道経済を牽引し、その機能を持続・発展させる市民活動・経済活動を支援するため、全道各地からの都心部への速達性向上を図ります。

### 都心まちづくり支援パッケージ

都心の魅力向上や賑わい創出のため、  
安心・安全な都心交通環境の向上、市内各地や道内外との  
“人”や“物”の流れの円滑化を図ります。

#### 実施目標、交通施策・事業例

##### <実施目標>

都心内の回遊性を高めるため、歩道のバリアフリー化、路上駐車対策等を進めるとともに、路面電車の延伸等の公共交通システムの拡充を進めます。

##### 交通施策・事業例

- ・ 路面電車の既存線ループ化、延伸の検討
- ・ 歩道バリアフリー化の推進
- ・ 総合的な駐輪対策の推進  
( 既存用地を活用した  
駐輪環境の整備、  
民間整備の制度検討、  
放置自転車の抑制 )
- ・ 拠点等の幹線道路における  
無電柱化
- ・ 駐車場出入口の設置制限の検討



北大通（西1丁目）に整備された  
自転車駐輪場

<実施目標>

再開発等のまちづくりと連携し、年間を通じて快適に回遊することが可能な地下歩行空間のネットワーク化とその活用の検討を進めます。

交通施策・事業例

- ・ 南1条通における地下歩行空間の創出や地上部の再整備の検討
- ・ 創世1.1.1区等の再開発と併せた西2丁目地下歩行空間供用の検討
- ・ 札幌駅前地下歩行空間などの道路・広場空間を活用した賑わいの創出



札幌駅前通地下歩行空間に整備された広場

<実施目標>

都心部における渋滞の緩和や、全道各地から都心への人や物の速達性を向上させるため、都心と高速道路とのアクセス機能強化の検討を進めます。

交通施策・事業例

- ・ 都心アクセス道路の機能強化の検討（創成川通、豊平川通の南北延伸）

<関連計画など>

札幌市路面電車活用方針、さっぽろ都心まちづくり戦略

新・札幌市バリアフリー基本構想、札幌市自転車利用総合計画

など

## 2-2-3 基本方針『観光都市さっぽろ』に関する交通施策の体系化

### 基本方針とパッケージ名

#### 『観光都市さっぽろ』の 実現を支える

年間約 1,300 万人の観光客が訪れる札幌市においては、外国人なども含む多様な来訪者へ対応する必要性が高まっており、観光都市さっぽろの魅力をより一層高めるため、利便性の高い交通サービスの提供を図ります。

### 観光促進パッケージ

様々な来訪者による観光周遊を支援するため、  
利便性の高い交通サービスの提供を図ります。

#### 実施目標、交通施策・事業例

##### < 実施目標 >

様々な来訪者、様々な交通手段による観光周遊を支援するため、バリアフリー化の推進やえきバス・ナビの活用等による利便性向上を図ります。

##### 交通施策・事業例

- ・ 路面電車の低床車両導入等によるバリアフリー化の推進と利便性向上
- ・ 歩道バリアフリー化の推進
- ・ えきバス・ナビの利便性向上
- ・ S A P I C A のバス・路面電車での  
共通利用
- ・ S A P I C A エリアでの  
Kitaca・Suicaの利用

#### 札幌周辺公共交通案内

「さっぽろえきバスnavi」

The screenshot shows the homepage of the 'さっぽろえきバスnavi' website. At the top, there is a search bar and a navigation menu with icons for route search, timetables, station information, and bus transfer information. Below the navigation, there are several content blocks: a news section with a yellow banner, a section for bus updates with a table of recent updates, a section for bus navigation, and a section for member services. On the right side, there is a sidebar with links for member login, new member registration, and other services. The overall design is clean and user-friendly, with a focus on providing essential information for bus users.

<実施目標>

市内郊外の高次都市機能（定山溪、芸術の森など）をはじめとする観光資源までのアクセス性向上を図り、札幌市内の回遊性を高めるため、拠点間の幹線道路を強化します。

交通施策・事業例

- ・ 都心アクセス道路の機能強化の検討（創成川通、豊平川通の南北延伸）
- ・ 環状道路の機能強化（既存道路の活用、西野真駒内清田線、環状通）
- ・ 13放射道路未整備区間の整備（国道230号定山溪拡幅等）

<実施目標>

道路景観の向上を図るため、駐輪対策の推進、無電柱化等の対策を進めます。

交通施策・事業例

- ・ 拠点等の幹線道路における無電柱化
- ・ 総合的な駐輪対策の推進  
（既存用地を活用した駐輪環境の整備、民間整備の制度検討、放置自転車の抑制）
- ・ 駐車場出入口の設置制限の検討

<関連計画など>

新・札幌市バリアフリー基本構想、さっぽろ広域観光圏整備計画

など

## 2-2-4 基本方針『広域連携』に関する交通施策の体系化

### 基本方針とパッケージ名

圏域連携のための  
「**広域交通**」を強化する

広域的な拠点間の連携強化を図り、都市の活力を向上させるため、既存道路を活用しながら、多様な都市機能を有する札幌市と道内外とのゲートウェイとなる空港・港湾施設や、市内における高次医療施設等と道内各地とのアクセス性向上を図ります。

### 広域連携パッケージ

札幌を含めた道内各地の魅力・活力向上を支援するため、  
道内各地や空港、港湾施設とのアクセス性向上等を図ります。

#### 実施目標、交通施策・事業例

##### <実施目標>

札幌の持つ多様な都市機能の活用等による道内各地の魅力・活力向上を図るため、道内各地とのアクセス機能強化の検討を進めます。

##### 交通施策・事業例

- ・ 都心アクセス道路の機能強化の検討（創成川通、豊平川通の南北延伸）

##### <実施目標>

道内各地及び道内外との物流の円滑化、救急搬送の迅速化及び緊急車両走行の円滑化を図るため、道内各地や空港、港湾施設とのアクセス機能強化の検討や連携道路等の整備を進めます。

##### 交通施策・事業例

- ・ 都心アクセス道路の機能強化の検討（創成川通、豊平川通の南北延伸）
- ・ 札幌圏連携道路の整備（屯田・茨戸通、札幌江別大橋）
- ・ 環状道路の機能強化（既存道路の活用、西野真駒内清田線、環状通）
- ・ 緊急輸送道路の整備



環状通（エルムトンネル）

< 実施目標 >

都市内空港の役割を十分に発揮し、企業活動や観光ニーズに対応するため、丘珠空港路線の利用促進を図ります。

交通施策・事業例

- ・ 丘珠空港の道内空港網の拠点空港としての機能向上と利用促進



丘珠空港に集約されたHAC路線網（平成23年10月予定路線）

< 関連計画 >

札幌市地域防災計画、丘珠空港活性化プログラム

など

## 2-2-5 基本方針『環境首都・札幌』に関する交通施策の体系化

### 基本方針とパッケージ名

交通システムの充実により  
『環境首都・札幌』の実現  
を支える

環境首都を目指す札幌市においては、公共交通の利用促進や自動車利用の適正化を図るとともに、各交通モードの円滑性や連続性を向上させるなど環境負荷の低減による持続可能な低炭素型の交通システムの充実を図ります。

## 環境負荷低減促進パッケージ

公共交通の利用促進等による自動車利用の適正化や  
交通の円滑化を図り、環境負荷の低減による  
低炭素型交通システムの充実を図ります。

### 実施目標、交通施策・事業例

#### <実施目標>

公共交通の利用促進を図るため、公共交通システムの拡充や既存施設等の利便性向上を図ります。

#### 交通施策・事業例

- ・ S A P I C Aのバス・路面電車での共通利用
- ・ 地下鉄駅のバリアフリー化（ホーム柵設置等）
- ・ J R 苗穂駅橋上化・自由通路・駅前広場整備・アクセス道路整備
- ・ 路面電車の低床車両導入等によるバリアフリー化の推進と利便性向上
- ・ 路線バス網の維持



地下鉄東西線ホーム柵設置状況



路面電車の低床車両(富山市の例)

<実施目標>

C02 排出量の削減を目指し、道路交通の分散化や渋滞緩和対策による交通円滑化を図ります。

交通施策・事業例

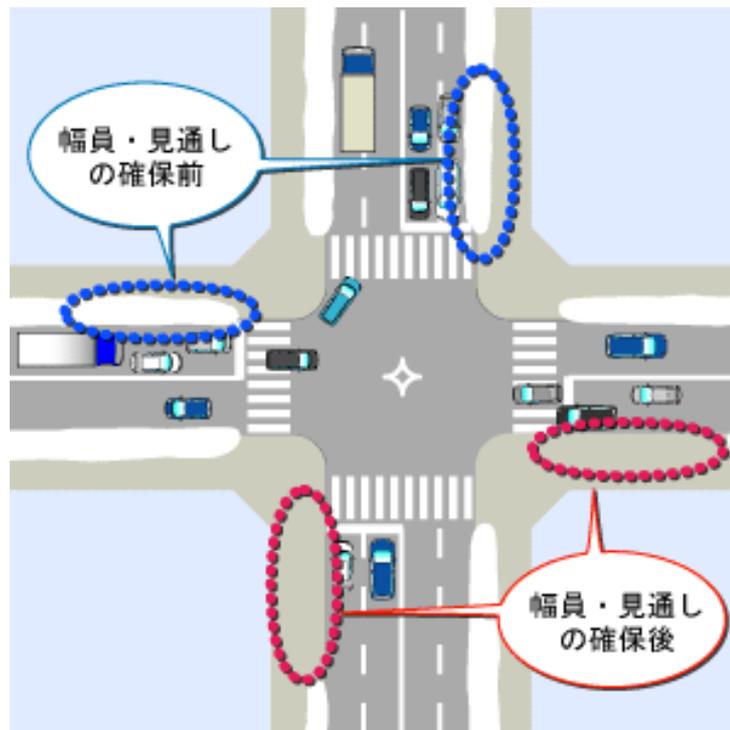
- ・ 都心アクセス道路の機能強化の検討（創成川通、豊平川通の南北延伸）
- ・ 札幌圏連携道路の整備（屯田・茨戸通、札幌江別大橋）
- ・ 環状道路の機能強化（既存道路の活用、西野真駒内清田線、環状通）
- ・ 交差点改良等による渋滞対策

<実施目標>

冬期道路の円滑性を確保するため、拠点間連携を担う道路や主要なバス路線を中心に、重点的・効率的な除排雪の実施を図ります。

交通施策・事業例

- ・ 重点的・効率的な除排雪の実施



幹線道路の交差点排雪の強化イメージ

<関連計画>

札幌市温暖化対策推進ビジョン、札幌市冬のみちづくりプラン

など

## 2 - 3 交通施策等の体系化一覧表

前項で記述したパッケージごとの交通施策・事業などを、表にまとめたものが次ページ以降に記載の通りとなります。

なお、一覧表は「ハード・ソフト施策別」と「交通モード別」に分類しています。

交通施策等の体系化一覧表(施策別)

	目 標	ハード施策		ソフト施策	
拠点まちづくり支援パッケージ	公共交通の利便性向上 安全・安心なまちづくり	地下鉄東豊線栄町駅周辺地区交通広場の整備	地下鉄	拠点周辺における交通環境向上策の検討 地下鉄駅を憩いや賑わいのある空間として活用する「駅の個性化プロジェクト」の実施 えきバス・ナビの利便性向上 SAPICAのバス・路面電車での共通利用 SAPICAエリアでのKitaca・Suicaの利用 路線バス網の維持 自転車利用のルールやマナーの効果的な周知・啓発 長期未着手の都市計画道路の見直し 重点的・効率的な除排雪の実施	全般
		JR苗穂駅橋上化・自由通路・駅前広場・アクセス道路の整備	鉄道		地下鉄
		JR篠路駅東側に関わる駅前広場整備などの交通施策検討	徒歩		地下鉄 鉄道 バス 路面電車
		歩道バリアフリー化の推進 拠点等の幹線道路における無電柱化 総合的な駐輪対策の推進 (既存用地を活用した駐輪環境の整備、民間整備の制度検討、 放置自転車の抑制) 自転車走行空間の明確化 生活道路の整備 道路の効率的な維持管理の推進(舗装・橋梁補修など)	自転車 自動車(道路網)		バス 自転車 自動車(道路網)
都心まちづくり支援パッケージ	魅力・活力の向上	路面電車の既存線ループ化、延伸検討	路面電車	えきバス・ナビの利便性向上 SAPICAのバス・路面電車での共通利用 SAPICAエリアでのKitaca・Suicaの利用 地下鉄駅を憩いや賑わいのある空間として活用する「駅の個性化プロジェクト」の実施 札幌駅前地下歩行空間などの道路・広場空間の活用した賑わいの創出 (オープンカフェ、各種イベントの実施等) 自転車利用のルールやマナーの効果的な周知・啓発 民間による「都市型レンタサイクルシステム」の展開 駐車場出入口の設置制限の検討 路外施設を利用した荷さばきの推進	地下鉄 鉄道 バス 路面電車
		低床車両の導入等によるバリアフリー化の推進と利便性向上	徒歩		地下鉄
		トランジットモールやサイドリザベーションの検討	自転車		徒歩
		南1条通における地下歩行空間の創出や地上部再整備の検討 都心の骨格構造の強化・検討(札幌駅交流拠点、大通交流拠点、創世交流拠点等) 創世1.1.1区等の再開発と併せた創世交流拠点、西2丁目地下歩行空間供用の検討・整備 北3条広場の整備 歩道バリアフリー化の推進 拠点等の幹線道路における無電柱化 総合的な駐輪対策の推進 (既存用地を活用した駐輪環境の整備、民間整備の制度検討、 放置自転車の抑制) 自転車走行空間の明確化 都心アクセス強化道路軸機能強化の検討(創成川通、豊平川通の南北延伸)	自動車(道路網)		自転車 自動車(駐車場)
観光促進パッケージ	観光周遊支援 観光地へのアクセス性向上	札幌駅交流拠点再整備の検討	地下鉄 鉄道 バス	えきバス・ナビの利便性向上 観光客の利便性向上と公共交通の利用促進に向けた「札幌まちめぐりバス」の実施 SAPICAのバス・路面電車での共通利用 SAPICAエリアでのKitaca・Suicaの利用 交通系ICカードの全国的な相互利用によるKitacaの利便性向上 路線バス網の維持 道内空港網の拠点としての機能向上、利用促進の検討、実施 北海道新幹線の多面的な建設促進活動の展開 札幌南シーニックバイウェイの推進 駐車場出入口の設置制限の検討	地下鉄 鉄道 バス 路面電車
		路面電車の既存線ループ化、延伸検討	路面電車		バス
		低床車両の導入等によるバリアフリー化の推進と利便性向上	徒歩		飛行機(丘珠) 新幹線
		トランジットモールやサイドリザベーションの検討 歩道バリアフリー化の推進 拠点等の幹線道路における無電柱化 都心アクセス強化道路軸機能強化の検討(創成川通、豊平川通の南北延伸) 環状道路機能強化の検討・整備(既存道路の活用、西野真駒内清田線、環状通) 13放射道路未整備区間の整備(国道230号拡幅等)	自動車(道路網)		自動車(道路網) 自動車(駐車場)
広域連携パッケージ	道内各地とのアクセス性向上	札幌駅交流拠点再整備の検討	地下鉄 鉄道 バス	北海道新幹線の多面的な建設促進活動の展開 道内空港網の拠点としての機能向上、利用促進の検討・実施 札幌南シーニックバイウェイの推進	新幹線 飛行機(丘珠) 自動車(道路網)
		都心アクセス強化道路軸機能強化の検討(創成川通、豊平川通の南北延伸) 札幌圏連携道路の検討・整備(屯田・茨戸通、札幌江別大橋) 環状道路機能強化の検討・整備(既存道路の活用、西野真駒内清田線、環状通) 13放射道路未整備区間の整備(国道230号拡幅等) 緊急輸送道路の整備 道路の効率的な維持管理の推進(舗装・橋梁補修など)	自動車(道路網)		
環境負荷低減促進パッケージ	公共交通利用促進	地下鉄駅のバリアフリー化(ホーム柵設置等)	地下鉄	拠点周辺における交通環境向上策の検討 えきバス・ナビの利便性向上 モビリティマネジメントの推進 SAPICAのバス・路面電車での共通利用 SAPICAエリアでのKitaca・Suicaの利用 交通系ICカードの全国的な相互利用によるKitacaの利便性向上 ドニチカキップ等利用しやすいサービス策の実施 サタデーレーリングの継続実施 路線バス網の維持 ノンステップバスの導入	全般
		地下鉄東豊線栄町駅周辺地区交通広場の整備	鉄道		地下鉄
	JR苗穂駅橋上化・自由通路・駅前広場整備・アクセス道路整備	路面電車	鉄道 バス 路面電車		
	JR篠路駅東側に関わる駅前広場整備などの交通施策検討 JR札沼線の電化				
交通円滑化	環境負荷低減促進パッケージ	路面電車の既存線ループ化、延伸検討	路面電車	地下鉄 バス	
		低床車両の導入等によるバリアフリー化の推進と利便性向上 トランジットモールやサイドリザベーションの検討			
		都心アクセス強化道路軸機能強化の検討(創成川通、豊平川通の南北延伸) 札幌圏連携道路の検討・整備(屯田・茨戸通、札幌江別大橋) 環状道路機能強化の検討・整備(既存道路の活用、西野真駒内清田線、環状通) 緊急輸送路、バス路線などの幹線道路整備 交差点改良等による渋滞対策 13放射道路未整備区間の整備(国道230号拡幅等)	自動車(道路網)	重点的・効率的な除排雪の実施 次世代自動車の普及促進のための補助の実施	自動車(道路網)

交通施策等の体系化一覧表(公共交通ネットワーク系)

パッケージ名		公共交通ネットワーク系					
		各交通モード ( 上段：ハード施策 下段：ソフト施策 )					
		地下鉄	鉄道	バス	路面電車	新幹線	飛行機(丘珠)
拠点まちづくり支援パッケージ	公共交通の利便性向上	地下鉄東豊線栄町駅周辺地区交通広場の整備	JR苗穂駅橋上化・自由通路・駅前広場・アクセス道路の整備				
	安全・安心なまちづくり		JR篠路駅東側に関わる駅前広場整備などの交通施策検討				
		えきバス・ナビの利便性向上					
		SAPICAのバス・路面電車での共通利用					
	SAPICAエリアでのKitaca・Suicaの利用						
	地下鉄駅を憩いや賑わいのある空間として活用する「駅の個性化プロジェクト」の実施		路線バス網の維持				
都心まちづくり支援パッケージ	魅力・活力の向上				路面電車の既存線ループ化、延伸検討 低床車両の導入等によるバリアフリー化の推進と利便性向上 トランジットモールやサイドリザーベーションの検討		
		えきバス・ナビの利便性向上					
		SAPICAのバス・路面電車での共通利用					
	SAPICAエリアでのKitaca・Suicaの利用						
	地下鉄駅を憩いや賑わいのある空間として活用する「駅の個性化プロジェクト」の実施						
観光促進パッケージ	観光周遊支援	札幌駅交流拠点再整備の検討			路面電車の既存線ループ化、延伸検討 低床車両の導入等によるバリアフリー化の推進と利便性向上 トランジットモールやサイドリザーベーションの検討		
	観光地へのアクセス性向上						
		えきバス・ナビの利便性向上				北海道新幹線の多面的な建設促進活動の展開	道内空港網の拠点としての機能向上、利用促進の検討、実施
		観光客の利便性向上と公共交通の利用促進に向けた「札幌まちめぐりバス」の実施					
	SAPICAのバス・路面電車での共通利用						
	SAPICAエリアでのKitaca・Suicaの利用						
	交通系ICカードの全国的な相互利用によるKitacaの利便性向上						
			路線バス網の維持				
広域連携パッケージ	道内各地とのアクセス性向上	札幌駅交流拠点再整備の検討				北海道新幹線の多面的な建設促進活動の展開	道内空港網の拠点としての機能向上、利用促進の検討、実施
環境負荷低減促進パッケージ	公共交通利用促進	地下鉄駅のバリアフリー化(ホーム柵設置等)	JR苗穂駅橋上化・自由通路・駅前広場整備・アクセス道路整備		路面電車の既存線ループ化、延伸検討	北海道新幹線の多面的な建設促進活動の展開	
	交通円滑化	地下鉄東豊線栄町駅周辺地区交通広場の整備	JR篠路駅東側に関わる駅前広場整備などの交通施策検討		低床車両の導入等によるバリアフリー化の推進と利便性向上 トランジットモールやサイドリザーベーションの検討		
			JR札沼線の電化				道内空港網の拠点としての機能向上、利用促進の検討、実施
		えきバス・ナビの利便性向上					
	モビリティマネジメントの推進						
	SAPICAのバス・路面電車での共通利用						
	SAPICAエリアでのKitaca・Suicaの利用						
	交通系ICカードの全国的な相互利用によるKitacaの利便性向上						
	ドニチカキップ等利用しやすいサービス策の		路線バス網の維持				
	サタデーテーリングの継続実施		ノンステップバスの導入				

交通施策等の体系化一覧表(道路ネットワーク系)

パッケージ名	目 標	道路ネットワーク系			
		各交通モード (上段:ハード施策 下段:ソフト施策)			
		徒歩	自転車	自動車(道路網)	自動車(駐車場)
拠点まわりの支援パッケージ	公共交通の利便性向上	歩道バリアフリー化の推進	総合的な駐輪対策の推進 (既存用地を活用した駐輪環境の整備、民間整備の制度検討、 放置自転車の抑制)	生活道路の整備	
	安全・安心なまちづくり	拠点等の幹線道路における無電柱化	自転車走行空間の明確化	道路の効率的な維持管理の推進(舗装・橋梁補修など)	
			自転車利用のルールやマナーの効果的な周知・啓発	長期未着手の都市計画道路の見直し 重点的・効率的な除排雪の実施	
都心まちづくり支援パッケージ	魅力・活力の向上	南1条通における地下歩行空間の創出や地上部再整備の検討	総合的な駐輪対策の推進 (既存用地を活用した駐輪環境の整備、民間整備の制度検討、 放置自転車の抑制)	都心アクセス強化道路軸機能強化の検討 (創成川通、豊平川通の南北延伸)	
		都心の骨格構造の強化・検討 (札幌駅交流拠点、大通交流拠点、創世交流拠点等)	自転車走行空間の明確化		
		創世1.1.1区等の再開発と併せた創世交流拠点、西2丁目地下歩行 空間供用の検討・整備 北3条広場の整備 歩道バリアフリー化の推進 拠点等の幹線道路における無電柱化			
		札幌駅前地下歩行空間などの道路・広場空間の活用した賑わいの 創出	自転車利用のルールやマナーの効果的な周知・啓発 民間による「都市型レンタサイクルシステム」の展開		駐車場出入口の設置制限の検討 路外施設を利用した荷さばきの推進
観光促進パッケージ	観光周遊支援	歩道バリアフリー化の推進		都心アクセス強化道路軸機能強化の検討 (創成川通、豊平川通の南北延伸)	
	観光地へのアクセス性向上	拠点等の幹線道路における無電柱化		環状道路機能強化の検討・整備 (既存道路の活用、西野真駒内清田線、環状通) 13放射道路未整備区間の整備(国道230号拡幅等)	
広域連携パッケージ	道内各地とのアクセス性向上			札幌圏連携道路の検討・整備(屯田・茨戸通、札幌江別大橋)	
				環状道路機能強化の検討・整備 (既存道路の活用、西野真駒内清田線、環状通) 13放射道路未整備区間の整備(国道230号拡幅等) 緊急輸送道路の整備 道路の効率的な維持管理の推進(舗装・橋梁補修など)	
環境負荷低減促進パッケージ	公共交通利用促進			都心アクセス強化道路軸機能強化の検討 (創成川通、豊平川通の南北延伸)	
	交通円滑化			札幌圏連携道路の検討・整備(屯田・茨戸通、札幌江別大橋)	
				環状道路機能強化の検討・整備 (既存道路の活用、西野真駒内清田線、環状通) 緊急輸送路、バス路線などの幹線道路整備 交差点改良等による渋滞対策 13放射道路未整備区間の整備(国道230号拡幅等)	
				重点的・効率的な除排雪の実施 次世代自動車の普及促進のための補助の実施	

### 3. 成果目標

#### 3 - 1 成果目標・指標設定の考え方

本計画で掲げている交通体系の実現に向けて、以下に示す3つの点を考慮した「成果目標・指標」を設定します。

##### (1) 交通施策の体系化(パッケージ化)に対応した目標・指標

本計画では、前述したパッケージごとに対応した目標、指標を設定します。

##### (2) わかりやすく定量的な目標・指標

「成果目標の明示」(定量的で分かりやすいアウトカム指標)が求められるため、可能な限り定量的な目標、指標を設定します。

##### (3) 効果計測が可能な目標

本計画では、PDCAサイクルによる効果の計測と状況に応じた見直しを前提としているため、比較的容易に効果計測ができる目標を設定します。

#### 3 - 2 成果指標の設定

前記の考え方に基づき、パッケージごとにわかりやすく容易に収集が可能と考えられる成果指標として、以下のとおり設定します。

##### (1) 拠点のまちづくり支援パッケージ

～地域特性に応じた『拠点のまちづくり』を支える～

代表指標	生活拠点駅の乗降人員 生活拠点周辺のバリアフリー化整備率
------	---------------------------------

生活拠点におけるまちづくりを進める上で、暮らしやすい環境を創出することが重要です。今後の超高齢社会を見据え、「歩いて暮らせるまちづくり」を進めるためにも、駅周辺のバリアフリーな歩行環境の形成や、交通結節点の機能向上が重要であるため、上記指標を設定します。

## (2) 都心まちづくりパッケージ

～ 道都さっぽろの顔となる『都心まちづくり』を支える～

代表指標	都心の駅 <sup>1</sup> 乗降人員 都心の歩行者交通量
------	-------------------------------------

札幌都心は、多くの人々が集い、活動する場であるため、高次な都市機能の集積を図り、世界都市の顔として国内外に札幌の魅力をたゆまず発信し続けることが求められています。そのためには、充実した公共交通機関を有効に活用し来訪者を増やすこと、また回遊や交流の場を創出し賑わいを創出することが重要であるため、上記指標を設定します。

## (3) 観光促進パッケージ

～ 『観光都市さっぽろ』の実現を支える～

代表指標	観光客入込み数
------	---------

観光都市札幌が更なる発展をとげるためには、魅力ある主要観光地と市内各拠点とを結ぶ交通体系を充実させることが課題です。いかに観光客を増やし賑わいを創出できるかが重要であるため、上記指標を設定します。

## (4) 広域連携パッケージ

～ 圏域連携のための『広域連携』を強化する～

代表指標	主要交通拠点間のアクセス時間
------	----------------

札幌市外には道内外とのゲートウェイとなっている主要な空港・港湾が立地し、市内各拠点までのアクセスにおいては、四季を通じ定時性・速達性の高い交通体系の形成が課題です。そのためには空港・港湾から都心及び市内各拠点までのアクセス時間性を短縮し、広域な圏域間の連携強化が重要であるため、上記指標を設定します。

## (5) 環境負荷低減促進パッケージ

～ 交通システムの充実により『環境首都・札幌』の実現を支える～

代表指標	市内CO <sub>2</sub> 排出量（運輸部門） 公共交通に対する満足度
------	--

今後、持続可能な都市を形成し、真の環境首都となるためには、環境負荷の低い公共交通等の利用促進を図り、適切な自動車利用への誘導や交通円滑化の推進による更なる環境改善が課題です。地球規模の温暖化防止に寄与するエコな交通システムの充実により温室効果ガスを削減することが重要であるため、上記指標を設定します。

<sup>1</sup> 地下鉄さっぽろ駅、大通駅、すすきの駅、豊水すすきの駅、バスセンター前駅、西11丁目駅、JR札幌駅

### 3-3 目標値の設定

前述の成果指標について現況値を整理するとともに、本計画の実現による目標値について以下の通り設定します。

パッケージ	代表指標	算出に用いる資料	現況値 (基準年)	目標 (案)
拠点まちづくり支援	生活拠点の駅乗降人員	札幌市市民まちづくり局資料 (札幌の都市交通データブック)	一日平均 37万人 (平成21年)	現況より増加
	拠点周辺のバリアフリー化率	札幌市市民まちづくり局資料 (バリアフリー特定事業計画)	48% (平成21年)	100%
都心まちづくり支援	都心の駅乗降人員	札幌市市民まちづくり局資料 (札幌の都市交通データブック)	一日平均 58万人 (平成21年)	現況より増加
	都心の歩行者交通量	札幌市商店街振興組合連合会資料 (札幌市都心商店街通行量調査)	1地点平均 約15,000人 (平成22年、平日)	現況より増加
観光促進	観光客入込み数	札幌市観光文化局資料(札幌の観光)	1,300万人 (平成21年)	現況より増加
広域連携	主要拠点間のアクセス時間 (都心・新千歳空港間)	北海道開発局資料 (道路交通センサス旅行速度)	79分 (平成17年)	現況より短縮
環境負荷低減促進	市内CO <sub>2</sub> 排出量(運輸部門)	札幌市環境局資料	294万tCO <sub>2</sub> (平成19年)	現況より削減
	公共交通に対する満足度	札幌市市長政策室資料(評価指標達成度調査)	45% (平成22年)	現状より増加

【参 考】

パッケージ別の成果指標の候補とデータ入手・効果計測の難易度等を踏まえた代表指標選定結果

パッケージ		成果指標	算出方法	データ入手・効果計測の難易度	代表指標	代表指標選定
拠点まちづくり支援	市民生活における交通の利便性向上のため、生活拠点周辺における安心・安全な交通環境の向上を図ります。	1-1 生活拠点の駅乗降人員	拠点駅における乗降人員を集計	市民まちづくり局資料より収集・計測が可能	代表指標	今後の高齢化社会における「歩いて暮らせるまちづくり」の進捗度合いを確認する指標としては、左指標が最も妥当と判断。
		1-2 生活拠点周辺の歩道バリアフリー化整備率	バリアフリー新法における「生活関連経路」の歩道バリアフリー化整備率を集計	市民まちづくり局資料より収集・計測が可能	代表指標	
		1-3 拠点周辺の主要道路の交通事故件数	市街地幹線道路の交通事故件数を集計	ITARDAデータの収集後、集計する必要あり		
		1-4 拠点周辺の歩行者交通量	拠点周辺道路(定点)における歩行者交通量を観測	新規調査が必要		
		1-5 拠点駅周辺の放置自転車台数	駅周辺における放置自転車台数を観測	新規調査が必要		
都心まちづくり支援	都心の魅力向上や賑わい創出のため、安心・安全な都心交通環境の向上、市内各地や道内外との“人”や“物”の流れの円滑化を図ります。	2-1 都心の駅乗降人員	都心の駅(JR札幌、地下鉄さっぽろ、大通、すすきの、豊水すすきの等)における乗降人員を集計	市民まちづくり資料より収集が可能	代表指標	公共交通機関が充実する都心の今後のまちづくりの進展に伴う賑わいを確認する指標としては、左指標が妥当と判断。
		2-2 都心の歩行者交通量	都心の主要道路(定点)における歩行者交通量を集計	札幌市都心商店街通行量調査より収集が可能	代表指標	
		2-3 都心の商業販売額	都心に立地する事業所の商業販売額(小売・卸売)を集計	商業統計調査より収集が可能		
		2-4 都心の放置自転車台数	都心における放置自転車台数を観測	新規調査が必要		
観光促進	様々な来訪者による観光周遊を支援するため、利便性の高い交通サービスの提供を図ります。	3-1 観光客入込み数	札幌市内主要観光地の観光客入込み数を集計	観光文化局資料より収集が可能	代表指標	観光都市札幌として、観光周遊の支援による観光拠点の賑わいを確認する指標としては、左指標が妥当と判断。
		3-2 主要観光拠点間のアクセス時間	速度調査結果より、都心と主要観光拠点間のアクセス時間を集計	道路交通センサデータの収集により確認が可能 また、外部プローブデータの収集により確認が可能		
広域連携	札幌を含めた道内各地の魅力・活力向上を支援するため、道内各地や空港、港湾施設とのアクセス性向上等を図ります。	4-1 主要交通拠点間のアクセス時間	速度調査結果より、主要な拠点間のアクセス時間を集計(都心・空港間、都心・港湾間、空港・主要観光地間等)	道路交通センサデータの収集により確認が可能 また、外部プローブデータの収集により確認が可能	代表指標	札幌市と市外主要拠点(空港・港湾等)とのアクセス強化により、広域連携の度合いを確認する指標としては、左指標が妥当と判断。
		4-2 市境スクリーン自動車交通量	主要広域幹線における市境付近交通量を集計	道路交通センサデータの収集により確認が可能 また、外部機械計測交通量の収集により確認が可能		
		4-3 丘珠空港利用者数	丘珠空港の利用者数を集計	市民まちづくり局資料より収集が可能		
環境負荷低減促進	公共交通の利用促進等による自動車利用の適正化や交通の円滑化を図り、環境負荷の低減による低炭素型交通システムの充実を図ります。	5-1 CO2排出量(運輸部門)	札幌市全体のCO2排出量(運輸部門)を集計	環境局資料より収集が可能	代表指標	地球規模の温暖化防止に寄与するエコな交通システムの充実により環境改善の度合いを確認する指標としては、左指標が妥当と判断。
		5-2 公共交通利用満足度	市資料より、市民の満足度を集計	外部資料より収集が可能	代表指標	
		5-3 札幌市内渋滞損失時間	札幌市内の渋滞損失時間を算出	外部資料より収集が可能		

## 4. 進行管理

### 4 - 1 進行管理の考え方

本計画では、成果目標の実現に向けた交通施策を体系化(パッケージ化)しています(Plan)。今後は、交通施策の着実な実施(Do)と、施策パッケージごとに目標達成に貢献しているかを評価(Check)していくことが重要です。また、評価結果や社会情勢の変化に応じて、今回策定した計画を修正、見直しする(Action)ことも必要になります。

札幌市総合交通計画では、このP D C A (Plan - Do - Check - Action)サイクルでの進行管理を実施することで、定期的に評価、見直しを行いながら、効率的に計画を推進し目標の実現を目指していくこととします。

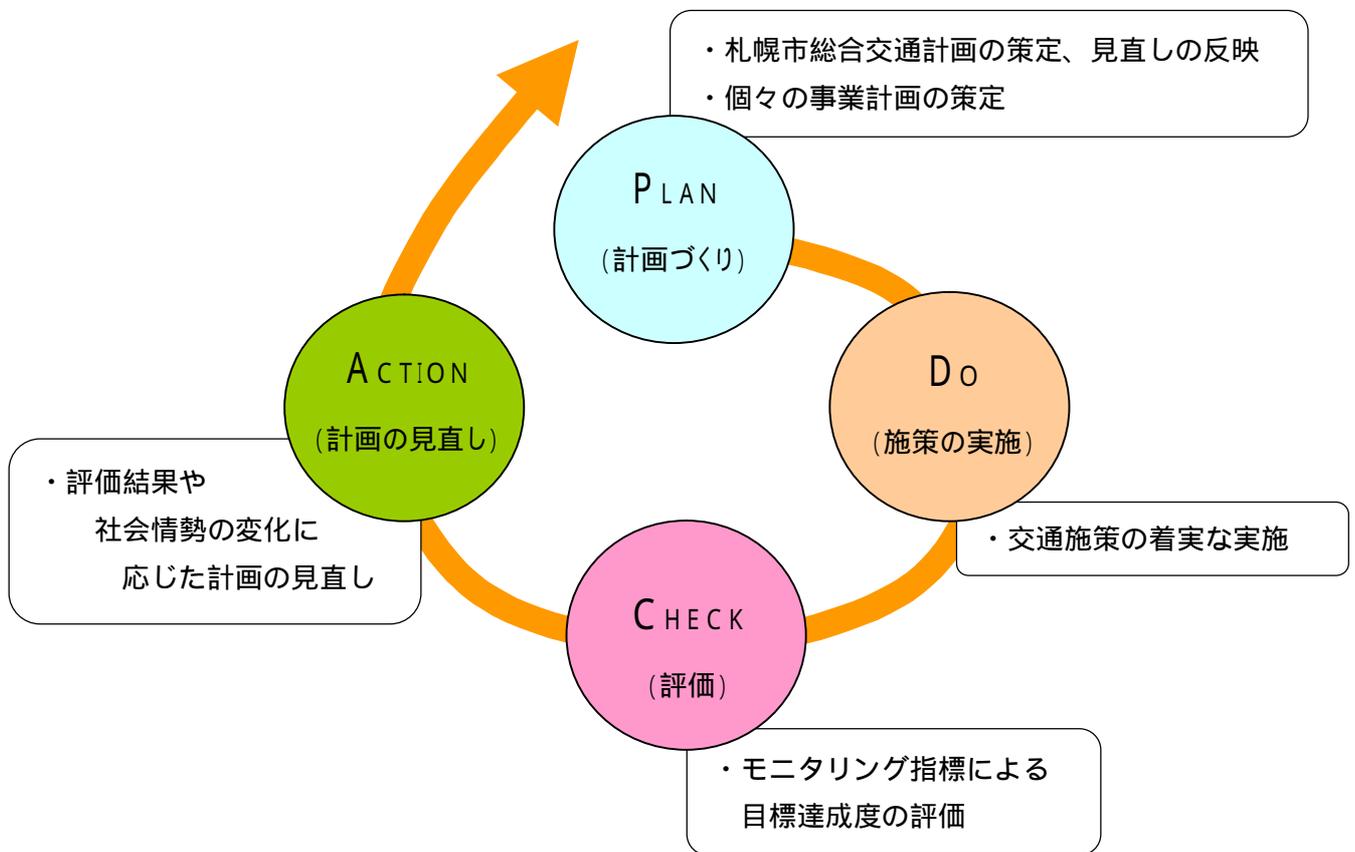


図 4 - 1 PDCA サイクルによる定期的な計画見直しのイメージ

## 4 - 2 推進体制

札幌市総合交通計画は、策定の後も定期的に計画の軌道修正を行いつつ事業を推進（P D C Aサイクル）してまいります。市民・利用者、交通事業者、関係行政機関など各主体が連携して取り組むことが重要です。

計画策定（Plan）段階では、市民・利用者、交通事業者、関係行政機関を代表する委員で構成する委員会で検討を行い、検討結果を市民に公表し、市民意見を適宜計画に反映します。

また、計画の推進（Do）段階においては、後述する「関係主体の役割」に応じて、各主体が協力・連携して取り組みます。

さらに、評価（Check）は、モニタリング指標を広く公開し、計画の進捗状況や社会経済状況の変化等による計画見直しの必要性が発生した場合においては、学識者、関係行政機関、交通事業者等を招集し、計画の見直し（Action）を行います。

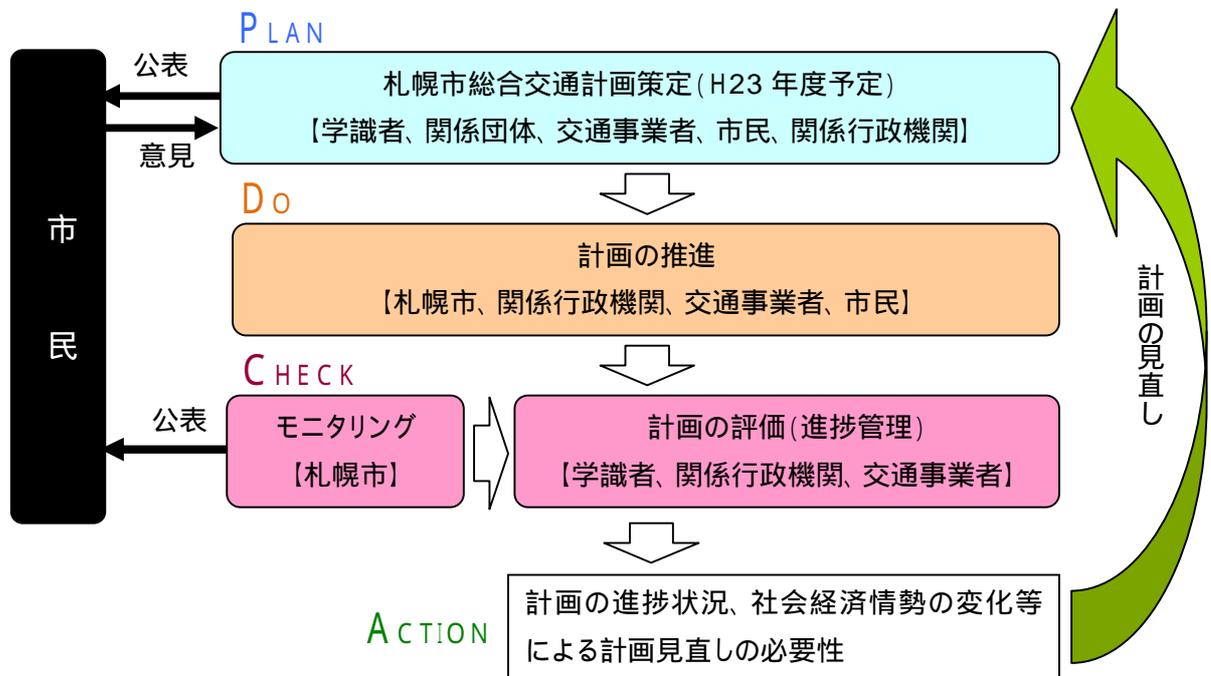


図 4 - 2 札幌市総合交通計画の推進体制のイメージ

### 4 - 3 関係主体の果たすべき役割

計画の推進には行政機関だけではなく、交通の主体となる市民・企業や、交通サービスを提供する交通事業者の協力が不可欠である。これら各主体が連携しながら目標の達成に向けて尽力すべきことを、市民・企業、交通事業者、行政機関の共通認識とするため、以下に各関係主体の果たすべき役割について整理します。

#### (1) 行政機関（国・北海道・札幌市、交通管理者）の役割

市民の暮らし、地域経済、環境の保護という公益の実現に向け、長期的視点に立った計画を立案し、市民や事業者と共有するとともに、市民・事業者、交通事業者と協力して計画を実現することが必要です。

##### 【役割】

- 札幌市の目指すコンパクトなまちづくりと共に、人と環境にやさしい公共交通を軸とした交通体系の実現に向けて、市民・企業、交通事業者、関係行政機関と協力して、計画づくりと計画の着実な実施と見直し（PDCA サイクル）に努めます。
- 計画づくりの局面だけでなく、全ての局面において、市民・利用者や交通事業者、関係行政機関相互の協議の場の提供など、意見調整のリーダーシップをとります。
- 市民・利用者や交通事業者が計画の実現に協力できる環境づくりに向けて、交通社会基盤づくりや支援制度などの社会制度を確立します。
- 市民・事業者、交通事業者や行政機関自身の意識改革に向けて、積極的な情報発信や啓発、教育に積極的に取り組みます。

#### (2) 市民・企業の役割

交通行動の実際の主体となるのは、市民一人一人や個々の企業です。「公共交通の維持」や「地球温暖化対策」など、社会の一員として自らの行動が社会全体の利益につながるという高い意識をもって行動する必要があります。

##### 【役割】

- 地球温暖化問題を意識して、地球環境にやさしい交通手段（公共交通・徒歩・自転車など）を最大限選択します。
- 公共交通の厳しい事業環境と、生活の足としての公共交通の社会意義を理解し、公共交通の利用促進や企業協力など、公私にわたり積極的に協力します。
- 企業は社会的責任として、従業員や顧客が「環境首都・札幌」の市民にふさわしい交通行動を実践できるよう積極的に協力します。

#### (3) 交通事業者の役割

市民や企業に対して、「鉄道」「バス」「タクシー」などの交通サービスを提供する交通事業者は、札幌市総合交通計画の実現を担う重要な主役であるとともに、市民や企業と行政機関とを交通サービスで結ぶ、繋ぎ役でもあります。

利便性の高い公共交通サービスの提供などにより、札幌市の「暮らし」「活力」「環境」を

支える交通サービスの実現を目指します。

【役割】

- 利用者の声を真摯に受け止めて改善を図り、季節を通じて安全・快適に利用できる交通サービスの提供に努めます。
- 移動前、移動中の各局面において分かりやすい情報を提供するなど、サービスの質を高め、誰もが利用しやすい公共交通の実現に努めます。
- 事業者環境の悪化など交通事業者の抱える問題を、市民・利用者・行政機関等が共有して協力するため、事業情報の開示・提供を行い、改善に向けた開かれた議論を行います。